

花巻市市民参画・協働推進委員会（第4回）会議録

日時 平成25年11月5日（火）午後1時30分～午後3時37分
場所 花巻市役所本庁舎3階 302会議室
出席者 委員出席者8名 佐藤良介委員長、瀬川公委員、小原正通委員、鈴木卯造委員、
平賀喜代美委員、中台照幸委員、浅沼幸雄委員、阿部善郎委員
(委員欠席者2名 土田和長副委員長、山本明彦委員)
市側関係課3名 教育企画課清水辰哉課長補佐、地域づくり課阿部勇悦地域振興係長、
防災危機管理課伊藤敏彦副主任
事務局出席3名 市民協働参画課小林忠久課長、同課加藤充市民協働男女参画推進係長、
同課照井陽子主事
傍聴等 傍聴者0名
報道関係者1名 岩手日日新聞花巻支社

- 次第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 報告
市民参画の対象外及び除外したものについて
 - (2) 協議
市民参画の事前評価について
 - 4 閉会

議事録

事務局（加藤） 本日はお忙しいなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
委員会の開会に先立ちまして、事務局よりご報告いたします。花巻市社会福祉協議会様よりご推薦いただき、第1号委員としてご尽力いただきてまいりました高橋則子委員でございますが、社会福祉協議会様の役員改選に伴いまして、この度辞職されることとなり、その後任として小原正通副会長様を新たにご推薦いただいたところでございます。つきましては、この場をお借りいたしまして、委嘱辞令の交付をさせていただきますいと存じます。

（小林課長より辞令書交付）

事務局（加藤） それでは、ただ今より、第4回花巻市市民参画・協働推進委員会を開催させていただきます。

本日は、土田副委員長と山本委員が所用により欠席されるとご連絡を頂いておりました。委員総数10名に対しまして13時30分現在、出席委員が8名であり、委員会規則第5条の規定による「半数以上の出席」を満たしておりますので、本会議が成立しておりますことを宣言いたします。

続きまして、佐藤委員長よりご挨拶を賜りたいと存じます。お願いいたします。

佐藤委員長 皆様、ご苦勞様でございます。

今年もあと2ヶ月ということで、押し迫ってまいりましたけれども、歳を取る毎に1年が経つのも非常に早いなという感じがいたしております。皆様には何かとお忙しいところを、ご出席いただきましてありがとうございます。（中略）

また、新たに社会福祉協議会の小原正通副会長さんが委員として加わりましたの

で、よろしく申し上げます。

今日は、議事として報告が23件ございますし、市民参画の評価が5件ございますので、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたしたいと思っております。

事務局（加藤） 続きまして議事に入らせていただきますが、委員会規則第4条第2項の規定により、会議の議長は委員長に努めていただくこととなっておりますので、議事進行の方は佐藤委員長をお願いいたします。

議長（佐藤委員長） それでは、議事に入らせていただきます。
まず、報告でございますが、市民参画の対象外及び除外したものについてということで23件ございますので、これにつきまして小林課長さんから説明をお願いします。

（事務局（小林課長）より、資料1（市民参画の対象外及び除外とした案件23件）を説明）

議長（佐藤委員長） 質問があればお受けしたいと思いますが、その前に、議会提案のところに3月議会と3月定例会と二通りの表記がありますが、これは同じ意味なのでしょうか。

事務局（小林課長） 大変失礼いたしました。どちらも3月に開かれる定例の議会を指しており、同じものでございます。

議長（佐藤委員長） それでは、23件ありますので、まずNo.1からNo.5まで、何かご質問ありますかでしょうか。

平賀委員 No.1～5まで全て「使用料の見直し」と書いてありますが、これは使用料の値上げを意味しますか。

事務局（小林課長） 実は、合併後もそれぞれの施設の料金が合併前のまま据え置かれていたものが結構ありました。地元の人を使う場合は、まずほとんど免除申請により料金は掛からないのですが、地元以外の人を使う場合には料金が掛かります。この部分について旧花巻、大迫、石鳥谷、東和で今までバラバラだったものを統一しようとするものです。

この見直しでは、施設の建設費等を除いた、ランニングコストによるコスト計算方法に改めたことで、全体的には低く抑える形になっております。値上げになるケースはないと聞いておりましたが、担当課より補足があったらお願いします。

地域づくり課 阿部 ものによっては高くなるケースもありますが、ほとんどは安くなります。

平賀委員 平均して、全体としては安くなるということですね。

議長（佐藤委員長） 他にご質問はございますか。

（なし）

議長（佐藤委員長） では、私から4番の農業振興施設について、一部を指定管理にするということですが、この指定管理にする施設を教えてください。

地域づくり課 阿部 現在27振興センターは全て地域のコミュニティ会議様に指定管理をお願いしているのですが、併せまして付属施設として、大瀬川、八幡、八日市、新堀の構造改善センター、内容とすれば集会所や体育館ですが、振興センターに隣接している施設を一体で指定管理できないかということで検討、地域と協議しているところでございます。

議長（佐藤委員長） それでは、6番から10番までは何かございますか。

(なし)

議長（佐藤委員長） 11番から15番までは何かございますか。
なお、15番の社会教育委員に関する条例についてですが、現在の社会教育委員さんの名簿を資料として出して頂いておりますのでご覧いただきたいと思います。
よろしゅうございますか。

(なし)

議長（佐藤委員長） 16番から20番までは何かございますか。

(なし)

議長（佐藤委員長） 16番のスポーツ施設の指定管理の4施設というのは、何処になりますか。

地域づくり課 阿部 こちらは、地域づくり課が所管しております、大瀬川、八日市、好地、江曾地区の運動広場という施設でございます。この4地区では振興センターが昔の学校の建物を活用しており、その校庭にあたる施設であることから、振興センターと一体で指定管理にしようとするものです。

議長（佐藤委員長） 皆様からは、他にご質問ございませんか。

(なし)

議長（佐藤委員長） では、最後に21番から23番までご質問ございませんか。

阿部委員 23番の消防長、消防署長の資格についてですが、国の法律から市の条例にスライドするということがありますが、花巻市としては特に問題がないってことですか。

事務局（加藤） 参酌すべき政令が公布されており、従前の基準と比較しますと若干厳格になるようですが、特に影響はないものと認識しております。

中台委員 22番は、目的が消費税の改正に伴う使用料の改定とありますが、他の施設について

ての消費税はどうかのようになりますか。

議長（佐藤委員長） 公設卸売市場の消費税についてご説明をお願いします。

事務局（加藤） 公設卸売市場は、その他の施設とは異なり、企業会計で経営されているものであることから、その使用料のなかに消費税5%を含んでいるものであります。よって、消費税が8%になった場合は、使用料を改定し、8%の使用料を税務署に収める必要があるものです。

その他の施設については、使用料算定の際に用いるランニングコストの計算に消費税8%を見込んで計算していると伺っております。

議長（佐藤委員長） 他にはございませんでしょうか。

（なし）

議長（佐藤委員長） それでは、以上の23件につきましては対象外ということで報告でございますから、これで終わらせていただきたいと思います。

次に協議に入らせていただきます。市民参画の事前評価ということで、本日は5件について協議ということでございます。それでは、1件ずつ説明をお願いします。

（事務局（小林課長）より、資料2（市民参画を実施するもの一覧）及び資料3-1（花巻市水防計画）について説明）

議長（佐藤委員長） 只今ご説明のありました水防計画の見直しについてご質問ございませんでしょうか。

中台委員 「対象の内容」のなかに「避難」という項目がないのですが、これは「輸送」のなかに含まれるのですか。

防災危機管理課 伊藤 「対象の内容」については、水防法のなかで水防計画に定めることとされている項目をあげたもので、水防計画には当然「避難」についても定めてあります。

中台委員 「避難」というのは一番大切なものだと思うので、それがここに書かれていないということは、私としては違和感を覚える。

議長（佐藤委員長） 対象の内容の「水防上必要な監視、警戒、通信、連絡、輸送」に「避難」を加えてはどうか、ということですが、いかがでしょうか。

防災危機管理課 伊藤 そのようにいたします。

浅沼委員 方法②の関係団体等からの意見聴取の対象とする11施設とは、どのような施設か教えてください。

防災危機管理課 伊藤 国土交通省が公表している、北上川が氾濫した際の浸水想定区域内にある老人ホームや幼稚園保育園その他、災害時の避難に配慮を要する方の利用する施設を拾い上げたものですが、今年度、国土交通省では新しくできた堤防等の状況を反映して新たに浸水想定区域を公表し直す予定であるそうですから、若干区域が変わってくる可能性があります。

議長（佐藤委員長） これは北上川流域ということですか。

防災危機管理課 伊藤 北上川と、豊沢川、猿ヶ石川の一部が含まれます。

議長（佐藤委員長） 石鳥谷地区にも浸水想定区域があるのですか。

防災危機管理課 伊藤 あります。

瀬川委員 その配慮すべき施設を利用する方々から意見を聴取しようとしているのか、運営する方々から意見を聴取しようとしているのか。あと、浸水想定区域のコミュニティ会議や水防団（花巻市の場合は消防団）との関わりについてはどのようにお考えでしょうか。

防災危機管理課 伊藤 意見聴取の対象については、今般の水防法の改正により、要配慮者利用施設の所有者又は管理者へ洪水予報を直接伝達することとされたことから、この方々を対象と考えております。

地域の方々への情報伝達に関しては、地域に組織されている自主防災組織との連携について現在協議を進めているところであります。

消防団につきましては、消防長からの命令系統がございまして、消防本部との連携を密にして情報提供してまいりたいと考えております。

（その他、水防上の危機管理体制に関する質問、意見が出されたが、本委員会が審議すべき対象範囲を越えた内容であるため割愛する。）

平賀委員 全体的には、パブリックコメントで広く市民から意見を求められるし、具体的な部分については関係団体や浸水想定区域の施設の方々と意見を詰めていくというこの計画で良いと思います。

議長（佐藤委員長） 他にはご質問ございませんか。
(なし)

議長（佐藤委員長） それでは、選択した市民参画の方法についてご協議頂きたいと思っております。まず、方法①のパブリックコメントについてご意見ございませんか。
(なし)

議長（佐藤委員長） 次に方法②のその他適切と判断される方法として関係団体等からの意見聴取が選択されており、(1)浸水想定区域内の要配慮者利用施設と(2)花巻市防災会議からの意見聴取でございますが、何かご意見ございますか。

浅沼委員 1月から2月までの2ヶ月間で充分意見を聴取できると見込んでの計画なのですね。

防災危機管理課 伊藤 はい、意見聴取から反映まで対応可能と判断しております。

議長（佐藤委員長） この11施設を回って意見聴取をするということですか。

防災危機管理課 伊藤 はい、その計画です。

議長（佐藤委員長） 他にはございませんか。

(なし)

議長（佐藤委員長） では(1)の要配慮者利用施設からの意見聴取についてはよろしゅうございますか。

(異議なし)

議長（佐藤委員長） では、(2)の花巻市防災会議からの意見聴取については。

浅沼委員 防災会議とはどのようなものか。

防災危機管理課 伊藤 防災会議については、添付資料の委員名簿をご覧ください。防災関係機関、団体の代表者により構成されております。水防法により水防計画を策定・変更する際には、この防災会議に諮ることとされております。

中台委員 むしろ、浸水想定区域に該当するコミュニティ会議が関わるべきだと思うが。

防災危機管理課 伊藤 コミュニティ会議も含め、広く市民からパブリックコメントにより意見を募集し、法改正により水防上の役割が新たに規定された要配慮者利用施設に対しては説明が必要と考え、個別訪問による意見聴取を選択したところです。
コミュニティに対しては個別に通知を送り、パブリックコメントに意見を寄せていただくようお願いしたいと思います。

議長（佐藤委員長） この浸水想定区域というのは、公表されるのですね。

防災危機管理課 伊藤 はい、国土交通省が公表しておりますし、花巻市でもホームページや防災マップに掲載しております。

議長（佐藤委員長） その区域のコミュニティに対しては、パブリックコメントのなかで意見を聴取するというお考えですね。

防災危機管理課 伊藤 はい、そのように考えておりました。

議長（佐藤委員長） 先程来、対象者のところについて要配慮者利用施設以外にも地域コミュニティからも意見を聴取する必要があるのではというご意見がでており、それはパブリックコメントで補うという市の担当課からの回答ですが、皆さんいかがでしょうか。

浅沼委員 私は、地域コミュニティの代表としてこの委員会に入っておりますが、地域コミュニティはくくりとして大きすぎるので、自主防災組織単位のほうが適当だと思います。

議長（佐藤委員長） それでは、対象者として自主防災組織を加えていただきたいと思います。他にはご意見ございませんでしょうか。

（なし）

議長（佐藤委員長） では、評価に移りたいと思います。
方法①パブリックコメントの実施については、方法、時期、対象者、周知方法、周知時期全て適切と判断してよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（佐藤委員長） 方法②関係団体からの意見聴取については、対象者に浸水想定区域の自主防災組織を加えることとし、方法、時期等は(1)の要配慮者利用施設に準ずることとしてよろしいでしょうか。

防災危機管理課 伊藤 (1)に準ずるとなると、個別訪問による方法となりますが、浸水想定区域の自主防災組織は、かなりの数に上りますので、詳細資料を送らせていただいたうえで、ご意見はパブリックコメントに寄せていただくという方法をとらせていただきたいと考えます。

議長（佐藤委員長） みなさん、それでよろしいですか。

（異議なし）

議長（佐藤委員長） それでは、市民参画・協働推進委員会の評価としては、「検討の余地あり」として、「自主防災組織からの意見聴取を加えること」という意見を付します。

議長（佐藤委員長） では、次に花巻市公共交通計画について、事務局より説明をお願いします。

（事務局（小林課長）より、資料3-2（花巻市公共交通計画）について説明）

議長（佐藤委員長） では、この花巻市公共交通計画について、何かご質問はございませんでしょうか。

浅沼委員 公共交通計画については、市内のふくろう号はそれなりに利用されているようですが、それ以外の地域では、是非やってくれと要望はあっても実際には利用率が上がらないという悩みを抱えているようです。既に市内の27コミュニティ単位で説明会を実施し、さらに市民参画として市民を対象としたパブリックコメントと、地域協議会への諮問を計画しているということで、この計画で良いのではないかと思います。

議長（佐藤委員長） それでは、この花巻市公共交通計画へのご質問はないということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（佐藤委員長） 27地区での説明会は、既に実施したということですか。

地域づくり課阿部 現在25地区で実施済みでございまして、本日残りの2か所を実施し、27か所全てが終わる予定となっております。

議長（佐藤委員長） それでは、市民参画の方法についてお諮りしたいと思います。
一つはパブリックコメントの実施、もう一つは花巻地域自治推進委員会、各地域協議会への諮問ということですが、何かご意見ございませんか。

（なし）

議長（佐藤委員長） それでは、市民参画・協働推進委員会の評価は「適切である」といたします。

議長（佐藤委員長） それでは、次に谷内振興センター整備事業に係る基本設計についてご説明をお願いします。

（事務局（小林課長）より、資料3-3（谷内振興センター整備事業に係る基本設計）について説明）

議長（佐藤委員長） では、谷内振興センター整備事業に関しまして、何かご質問がございましたらお受けしたいと思います。

議長（佐藤委員長） 現在の谷内振興センターは、旧谷内小学校の校舎を活用して設置しているようですが、それについてご説明をお願いします。

地域づくり課阿部 現在の谷内振興センターは、昭和47年建築の旧谷内小学校の一部、1階部分を活用しております。市内の振興センターの中でも最も古い部類になりまして、今回の整備計画があがってきたものでございます。

議長（佐藤委員長） 何か質問はございますか。

平賀委員 意見交換会の対象としている谷内振興センター建設検討委員会の名簿を拝見したところ、女性委員が入っておりません。実際に振興センターを利用するのは8割がた女性たちだと思いますが、作るときは男性だけで考えるというのはどうかと思いますが。

地域づくり課
阿部 確かに名簿には男性のお名前しか載っておりませんが、この方々が中心となってまとめられた振興センター建設に係る要望書は、地区の方々がそれぞれ男性から女性、子どもからお年寄りまで入り20回以上にわたる協議を経て地域の意見としてまとめられたものが市に提出されておりまして、原案の中に女性の目線が入っているものと考えております。

平賀委員 もちろん、意見として吸い上げてくださったということは良いことですが、せっかく市では男女共同参画を進めていながら、地域に戻っていくと殆どのリーダーは男性ばかりです。だから、せめて女性たちの代表を組織的に入れていただきたいです。
男女共同参画は、この会議で取り扱う話題ではないと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

浅沼委員 明日、谷内振興センターの会長にお会いしますので、私からも充分伝えたいと思います。

議長（佐藤委員長） 只今のご意見としては、この建設検討委員会の中に女性委員を加えて頂ければいいということですね。

平賀委員 1人ではなく、2人以上入れてください。

浅沼委員 谷内地区の特徴としては、女性の活動も活発な地域でありますし、地域を上げての味噌作りとかコミュニティにおいてもかなり活発に活動されているから、自然と女性の意見は充分反映されているものと、東和地区のコミュニティの間では良く知られておりますので、そのようにご理解頂ければありがたいと思います。

議長（佐藤委員長） それでは、振興センターの整備事業に関してはご質問がないようですので、市民参画の方法についてお諮りしたいと思います。

意見交換会の対象であります、谷内振興センター建設検討委員会が男性だけなので、女性を入れていただくよう検討して頂くということによろしいでしょうか。

平賀委員 ぜひ、お願いします。

議長（佐藤委員長） それでは、方法①の意見交換会については、検討委員会に女性委員を入れることにより「適切である」としてよろしいでしょうか。

事務局（加藤） その点につきまして、よろしいでしょうか。検討委員会は地元の組織であるため、その中に女性を入れることについて、市としてご意見ぐらいはできますが、強制することは出来ませんので、何か他の方法を検討せざるを得ないと考えます。

- 議長（佐藤委員長） 要望することは出来ませんか。
- 事務局（加藤） 要望であれば。では、例えば臨時の委員さんとして女性を何名か入れて頂くとか・・・
- 議長（佐藤委員長） 女性の意見を聞くことができれば・・・
- 平賀委員 女性組織は必ずあると思います。女性組織として入れたら良いのではないですか。
- 浅沼委員 パブリックコメントも地域限定でやりますから、女性の意見は反映されると思いますが。
- 平賀委員 余談ですが、私の住んでいる太田のコミュニティでも以前は男性役員ばかりでしたが、女性がこんなに頑張っているのにおかしいと思ってそのことを指摘したら、「おお、そうだな」って気付いてもらうことができ、役員に女性を入れてくださるようになりました。男性役員はそのことに気が付かないのです。もしかしたら、谷内地区でも気が付いていないのかも知れないので、やっぱり言って欲しいのです。
- 議長（佐藤委員長） 女性の意見も反映させたいということですから、要望として取り扱うということはどうでしょうか。
- 地域づくり課
阿部 先程事務局からも補足させていただきましたが、こちらの検討委員会はいくまでも地域の皆様が市に対する要望を検討するための委員会ではありますが、ご意見はお伝えして参りたいと思います。
- 平賀委員 よろしくお願ひします。
- 議長（佐藤委員長） 方法②のパブリックコメント（地域限定）についてはご意見ございますか。
- (なし)
- 議長（佐藤委員長） それでは、市民参画・協働推進委員会の評価は、「適切である」としますが、意見交換会の対象に女性委員も入れてもらうよう要望することとします。
- 議長（佐藤委員長） 次に、湯口中学校整備計画について、ご説明をお願いします。
- (事務局（小林課長）より、資料3-4（湯口中学校整備計画）について説明)
- 議長（佐藤委員長） それでは、湯口中学校整備計画について、ご質問はございますか。
- 中台委員 関係団体等とありますが、具体的な名前は分りますか。
- 事務局（加藤） 方法①の関係団体等からの意見聴取の対象は、湯口中学校PTAでございます。

- 中台委員 それだけですか。
- 事務局（加藤） はい、今回参画として予定しているのは湯口中学校PTAでございます。補足いたしますと、10月22日に開催されました湯口地区の市政懇談会において、地域課題として湯口小学校の改築が取り上げられ意見交換を実施したところであり、地元コミュニティとの意見交換は既に済んでいることから、市民参画の対象としては湯口中学校PTAを計画したものでございます。
- 事務局（小林課長） 3計画・条例等の全体スケジュールの方法②のところに既に実施したものとして記載しております。
- 議長（佐藤委員長） それでは、湯口中学校整備に係る概要について、簡単に説明してください。
- 教育企画課
清水 今般の整備計画は、基本設計の素案をお見せしてご意見を頂戴し、実施設計に反映したいと考えております。湯口中学校は、現在の敷地を利用して建て替えるものでございます。
- 議長（佐藤委員長） 校舎の建築はいつ頃着手して、いつ頃完成する予定ですか。
- 教育企画課
清水 一応、26年度に実施設計を発注いたしまして、27～28年度で校舎、体育館、プール、その他周辺環境の整備を全て完了したいと考えております。
- 議長（佐藤委員長） 整備計画についてのご質問はよろしいですか。
- (なし)
- 瀬川委員 先程、関係団体としては湯口中学校PTAという説明をいただきましたが、湯口中学校は湯口小学校の子どもたちがそのままスライドしてくるのですから、小学校のPTAさんからも意見を頂戴したほうが良いと思いますし、また、地域には小中学校の運営について教育振興協議会というのものもあるはずなので、そういうところからも意見を聞いた方が良いでしょうと思います。
- 中台委員 私もそう思いました。市政懇談会で意見交換をしたということですが、私は残念ながら行けませんでしたし。
- 阿部委員 整備計画というのは設計図なのですか。
- 教育企画課
清水 はい、設計図を含む基本設計です。
- 阿部委員 現場の教員の意見も聞いたのですか。
- 教育企画課
清水 それは、もちろんやっております。教員の意見は市民参画には当たらないので、ここには載せておりません。

議長（佐藤委員長） それでは、只今ご意見として意見聴取の対象は湯口中学校PTAだけでなく、湯口小学校PTAと教育振興協議会からも意見を聴取したほうが良いのではないかと思います。これについてはいかがでしょうか。

教育企画課
清水 実際に学校を建てる際には、地域に建設促進委員会というものが立ちあがって、そちらと協議をしながら進めていくというのが通例であり、その中に地域の方々や、教育振興協議会の代表の方が入ってきますので、市民参画という名目で意見を聴取するのは中学校PTAと位置付けておりました。

議長（佐藤委員長） 湯口小学校PTAと教育振興協議会については、建設促進協議会が組織される段階で意見を聴取したいという担当課の回答ですが、瀬川委員どうでしょうか。

瀬川委員 それでも良いと思いますが、この場合は市民参画という位置づけにはならず、まったく別次元という扱いなのではないでしょうか。

教育企画課
清水 建設促進協議会は市が作るものではなく、地域の方々が自発的に作る組織ですから、現時点でこれを市民参画の計画に上げることはできないと認識しております。

議長（佐藤委員長） 中台委員は湯口の方ですが、今の件についてどのようにお考えですか。

中台委員 私としては、教育振興協議会に入れて頂きたいなと思います。

議長（佐藤委員長） 教育振興協議会からも意見を聴取するべきだということですね。

中台委員 はい。

平賀委員 湯口中学校PTAの他に湯口小学校PTAと教育振興協議会、3つの団体から意見を聴取するのは良いことだと思います。市の方は大変かもしれないですけども、いろんな人の意見を聞いて良い学校を作って欲しいし、意見が言えるってことも良いことだと思います。

中台委員 湯口地区の教育振興協議会はかなり活発に活動をやっていますので、意見も言いたいのではないかなと思います。

議長（佐藤委員長） それでは、この対象について、湯口中学校PTAの他に湯口小学校PTAと教育振興協議会を加えていただくということでよろしいでしょうか。これについて、皆さんご意見いかがでしょうか。

（賛成の声）

瀬川委員 そうは言っても、3団体に増やすと市の方は大変でしょうし、それぞれに実施すると意見がうまくミックスされないということもありますので、中学校PTAからの意見聴取の際に、湯口小学校PTAと教育振興協議会の役員が参画するというだけでも良いと思います。

議長（佐藤委員長） それでは、あくまでも主体は中学校PTAですが、小学校PTAと教育振興協議会もその場に参加するというご意見ですが、いかがでしょうか。

（異議なし）

教育企画課
清水 そのようにいたします。

議長（佐藤委員長） それでは、①の方法についてお諮りしますが、その他適切であると判断される方法・関係団体等からの意見聴取ということで、12月上旬に1回開催ということですが、対象者に湯口中学校PTA、湯口小学校PTAそれから教育振興協議会を対象として意見聴取を行うということにいたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（異議なし）

議長（佐藤委員長） 次に、方法②の花巻市教育振興審議会での審議でございますが、お手元の資料に委員の名簿が付いております。これについては、何かございますか。

議長（佐藤委員長） 委員長は、どなたですか。

教育企画課
清水 富士大学の原先生です。

議長（佐藤委員長） ご意見ございませんか。

（なし）

議長（佐藤委員長） それでは、②の方法については、適切であると評価したいと思います。

議長（佐藤委員長） それでは、市民参画・協働推進委員会の評価としましては、「検討の余地あり」として、①の方法に「関係団体等からの意見聴取の対象として、湯口小学校PTA及び教育振興協議会を加えること」と意見を付すこととします。

阿部委員 障がい者の意見はどのような方法で取り込むことにしていますか。

教育企画課
清水 方法②の花巻市教育振興審議会の委員のなかに、石鳥谷にあります障がい者支援施設ルンビニー苑の三井園長さんを委嘱いたしております。

（この後、特別支援学級の教室数の話題となったが、評価が終了していること及び審議のために必要な内容ではないため割愛する。）

議長（佐藤委員長） それでは大迫中学校整備計画の市民参画計画について説明願います。

(事務局(小林課長)より、資料3-5(大迫中学校整備計画)について説明)

議長(佐藤委員長) それでは、大迫中学校整備計画の概要についてご説明いただきたいと思います。

教育企画課 清水 スケジュール的には、湯口中学校と一緒に進めてまいりたいと考えておりましたので、参画手法は湯口中学校と同様でございます。

違う点は、建設場所が現在の大迫高等学校の敷地内となることです。先ほど小林課長からも説明ありましたとおり、大迫中学校のPTA役員、区長会、地域協議会との話し合いを既に進めておりますが、これは大迫高校の敷地内という案については、地元の皆さんは良いですかとお聞きする必要があったためです。そこを固めないことには、設計にも入れませんし、県教委に申入れをしなければなりませんし、県教委からOKを貰わないと、最終的に建てることができません。そのため、ちょっと早く動いておりました。

また、実は先週末に、県教委に正式に申し入れをしてまいりました。その返事が来るのが12月ぐらいと見込まれますので、湯口中学校とは設計着手の時期がズレまして、関係団体からの意見聴取の時期も湯口中学校よりは若干遅い時期となります。以上でございます。

議長(佐藤委員長) それでは、只今の大迫中学校の整備計画について何かご質問はございませんか。

小原委員 大迫高校の敷地と、現在の大迫中学校の敷地は広さ的にどの程度違うのですか。

教育企画課 清水 敷地的には、やはり高校ですから、大迫中の校舎を建てるのは全く支障がない程広い敷地でございます。また、体育館は共用させてもらうとか、グラウンドも一部供用させてもらう等については、今後、大迫高校との協議になってきます。

また、現在の大迫中学校は、ご存知かもしれませんが山の斜面に建っておりまして、校舎とグラウンドの高低差が10m近くあるようなところですので、排水も非常に悪く、湿気等の問題もあり、条件がすごく悪いところですので、これから30年、40年使っていく学校でございますので、どうしてもそこには建てられないということになり、近隣で一番条件の良い大迫高校に敷地を決定したところでございます。

議長(佐藤委員長) そうしますと、先ほどの説明では、12月中ごろには県教委から判断が示されるということですね。

教育企画課 清水 大体その頃になるだろうという感触です。

議長(佐藤委員長) 湯口中学校と同様に、完成は28年度ですね。

教育企画課 清水 はい、同じスケジュールでやりたいと考えております。

- 議長（佐藤委員長） それでは、この大迫中学校整備に係る概要についての市民参画計画についてお諮りしたいと思います。
まず、方法①の関係団体等からの意見聴取につきまして、いかがでしょうか。
- 中台委員 先程の湯口中学校と同じように、大迫小学校のPTAと、大迫地区に教育関係の団体があれば、意見を聞いた方がよいと思います。
- 議長（佐藤委員長） 大迫地区には教育振興協議会はありますか。
- 教育企画課 清水 小学校の学区ごとに3つあります。
- 議長（佐藤委員長） それでは、対象者について検討の余地あり、湯口中学校と同じように大迫中学校PTAの他に、大迫小学校PTAと大迫地区の教育振興協議会から意見を聴取するということがよろしいでしょうか。
- （異議なし）
- 議長（佐藤委員長） では、次に②花巻市教育振興審議会の審議については何かご意見ございませんでしょうか。
- （なし）
- 議長（佐藤委員長） それでは、方法②については、適切であると評価を頂いたものとします。
- 議長（佐藤委員長） 以上をもちまして、本日の市民参画の事前評価につきまして5件の協議を終わらせていただきます。
- 議長（佐藤委員長） それでは、皆様から活発なご意見を頂きましてありがとうございました。皆様からのご意見を反映させて市の方で参画をしていくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。
それから、冒頭で確認しなければならなかったわけでありましたが、本日の会議資料、会議録をホームページ等で公表する際は、委員の皆様の名前を入れて公表することといたしますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。
- 議長（佐藤委員長） それでは、事務局からその他ございましたら。
- 事務局（加藤） （育成会アストロキッズが開催したイベント「コズミックカレッジ」について紹介）
- 事務局（加藤） （閉会を宣言）